

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛媛県
農業委員会名： 大洲市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,475
自給的農家数	1,461
販売農家数	1,047
主業農家数	218
準主業農家数	132
副業的農家数	697

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,289
女性	1,029
40代以下	321

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	220
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	18
農業参入法人	3
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
					耕地面積	經營耕地面積
耕地面積	1,070	2,040	—	—	—	3,110
經營耕地面積	569	896	375	471	50	1,465
遊休農地面積	166	345	304	41	—	511
農地台帳面積	1,724	3,177	2,516	661	—	4,901

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	19	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,110ha	711.9ha	22.89%
課 題	本市の農業は、水稻、野菜、たばこ、果樹、畜産等多彩であり、営農類型も多種多様となっているため、一部の品目を除けば一定の規模で定着しており、規模拡大による生産効率の向上をめざす農家の割合が少なく、農地の利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 791.3ha (うち新規集積面積 80.2ha) 目標設定の考え方: 市は平成35年度末の目標を1,626haと定め取り組んでおり、市と連携し当該目標の達成を目指す必要がある。
活動計画	1 農家から相談や依頼のあった農地の売買、貸借に係る内容を農地流動化情報として取りまとめるとともに、地元農業委員を中心に隨時担い手農家の利用集積を図る。 2 人・農地プランの見直しに協力・参加することにより、関係機関と連携し担い手の育成及び農地の利用集積に努める。 3 農地中間管理機構やその委託を受ける市と連携し、農地の利用集積に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	0 ha	0 ha
課 題	中山間地域である本市の農業は、農産物価格の低迷に加え農地の集約も難しいことから、新規に就農しようとする人に農業の魅力をアピールできない現状がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	5.0ha
活動計画	市が策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、人・農地プラン更新時などで情報提供とともに、新規参入者の掘り起こしに努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,611.9ha	508.9ha	14.1%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施とそれに基づく利用意向調査を踏まえた適切な対応が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積 3.9ha		
		目標設定の考え方: あっせん等により農業委員1人当たり10a以上の解消を目指すとともに、遊休農地の所有者等に対する適切な指導等により解消を図ることも必要。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		4人	4月～10月	10月～12月
	調査方法	1 臨時職員を1名雇用し、管内全域を調査区域として実施。 2 調査に当たっては、前年度の調査結果を反映した図面を携行し、変更等があれば隨時その内容を図面に記入。 3 調査結果を反映した図面を作成。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～2月	2月～3月	
	その他	あっせん等により農業委員1人当たり10a以上の解消を目指すとともに、遊休農地の所有者等に対する適切な指導等により解消を図ることも必要。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,110ha	不詳 ha
課 題	登記地目が農地で現況が農地以外の地目になっている農地の把握は利用状況調査で行っているが、転用許可手続きがなされているかどうかの確認ができないため違反転用かどうかの判断ができない。そのため、過去の転用許可案件のデータベース化が課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	1 農地の利用状況調査により是正指導すべき農地の特定を行い、公平公正を基本とした是正指導方針に基づく指導を行う。
	2 過去の転用許可案件のデータベース化を順次進める。
	3 農地相談時において農地台帳上に「登記地目が農地で現況が農地以外の地目になっている農地」を発見した場合は、事情聴取のうえ適正指導を行う。
	4 日頃の農業委員の監視活動を強化し、不適切な農地利用の早期発見に努める。
	5 農業委員会だよりやホームページ等により、農地転用許可制度の周知を行い、違反転用の未然防止と無断転用の是正を図る。

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入